

令和2年第1回基山町議会（臨時会）会議録（第1日）						
招集年月日	令和2年1月10日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	令和2年1月10日	9時30分	議長	品川義則	
及び宣告	閉会	令和2年1月10日	11時07分	議長	品川義則	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	中村 絵理	出	8番	河野 保久	出
	2番	天本 勉	出	9番	重松 一徳	出
	3番	松石 健児	出	10番	鳥飼 勝美	出
	4番	大久保 由美子	出	11番	大山 勝代	出
	5番	末次 明	出	12番	松石 信男	出
	6番	栗野 久明	出	13番	品川 義則	出
	7番	久保山 義明	出			
会議録署名議員	11番	大山 勝代		12番	松石 信男	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 藤田 和彦		(係長) 長野 周次		(書記) 西村 美香子	
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町 長	松田 一也		建設課長 会計管理者	古賀 浩	
	副町長	酒井 英良			酒井 智明	
	教育長	柴田 昌範				
	総務企画課長	熊本 弘樹				
	財政課長	平野 裕志				
	まちづくり課長	井上 信治				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 公工31補第2号総合公園施設長寿命化工事（総合体育館武道場天井・アリーナ屋根外壁）請負契約について
- 日程第4 議案第2号 令和元年度基山町一般会計補正予算（第7号）

～午前 9 時30分 開会～

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより令和 2 年第 1 回基山町議会臨時会を開会します。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（品川義則君）

日程第 1. 会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、大山勝代議員と松石信男議員を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長（品川義則君）

日程第 2. 会期の決定を議題とします。

お諮りします。会期は、本日 1 日間と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日間と決定しました。

日程第 3～4 議案第 1 号～議案第 2 号

○議長（品川義則君）

日程第 3. 議案第 1 号、日程第 4. 議案第 2 号を一括議題とします。

この際、朗読を省略し、これより提案理由の説明を求めます。松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さんおはようございます。それでは、令和 2 年第 1 回臨時会に付議いたします議案について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回は工事請負契約案件 1 件、予算案件 1 件を上程いたしております。

それでは、順次、提案理由について説明いたします。

まず、議案第 1 号 公工31補第 2 号総合公園施設長寿命化工事（総合体育館武道場天井・アリーナ屋根外壁）請負契約についてでございます。

基山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基

づき、令和元年12月20日指名競争入札に付した公工31補第2号総合公園施設長寿命化工事（総合体育館武道場天井・アリーナ屋根外壁）について、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

この事業は、2023年に佐賀県で開催されます国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の重点事業として採択されたものとなっております。詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

次に、議案第2号 令和元年度基山町一般会計補正予算（第7号）についてでございます。

今回、補正予算として4億円の増額をお願いしております。これを現計予算と合わせますと、一般会計予算総額は歳入歳出とも83億8,278万円となります。

補正予算につきましては、ふるさと応援寄附基金費の増額をお願いいたしております。詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

以上、御審議賜り、御可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（品川義則君）

以上で町長の提案理由の説明が終わりましたので、次に担当課長の詳細説明を求めます。

議案第1号の詳細説明を求めます。古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

議案書1ページをお願いいたします。

議案第1号 公工31補第2号総合公園施設長寿命化工事（総合体育館武道場天井・アリーナ屋根外壁）請負契約について説明をさせていただきます。

令和元年12月20日に指名競争入札を行っております。入札には5者が参加し、株式会社堀田工務店が9,200万円で落札をいたしました。

資料2ページのほうに入札成績表を添付しておりますので、お目通しをお願いいたします。

また、議案にあります請負代金額は、落札額に消費税を加えた金額で、1億120万円でございます。

工事内容といたしましては、資料の3ページをお願いいたします。

平面図にアリーナ屋根の防水及び屋根塗装の範囲を示しております。

資料4ページをお願いいたします。

武道場屋内天井の耐震性向上のためのつり天井改修工事を行うため、工事の範囲を示しております。

資料5ページをお願いいたします。

立面図にて総合体育館の外壁の老朽化に対応する外壁改修範囲を示しております。

今回の工事では、老朽化に伴うもの、つり天井の屋根の軽量化に対する耐震の性能向上を行ってまいります。

今回の案件では基山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する5,000万円を超えておりますので、建設工事請負仮契約を行い、契約の議決をお願いいたしております。

よろしく御審議いただき、御可決いただきますようお願いをいたします。

○議長（品川義則君）

次に、議案第2号の詳細説明を求めます。平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

それでは、議案第2号 令和元年度基山町一般会計補正予算（第7号）につきまして御説明をさせていただきます。

議案書2ページをお願いいたします。

この補正予算につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ4億円を追加し、予算総額を83億8,278万円とするものでございます。

議案書3ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正でございます。

歳入につきましては、16款 寄附金に4億円の増額をお願いしております。

4ページをお願いいたします。

歳出では、2款 総務費に4億円の増額をお願いしております。

次に、内容につきまして事項別明細書により説明をさせていただきます。

事項別明細書3ページをお願いいたします。

まず歳入でございます。16款1項 寄附金、3目1節 総務費寄附金に、令和元年12月末の申込み状況を勘案し、ふるさと応援寄附金4億円の増額をお願いしております。

議案資料の8ページにふるさと応援寄附金の申込み状況を掲載いたしておりますので、お目通しをお願いいたします。

事項別明細書に戻っていただきまして、次に歳出でございます。

事項別明細書4ページをお願いいたします。

2款. 総務費、1項. 総務管理費、13目. ふるさと応援寄附基金費でございます。歳入の増額に合わせまして、8節. 報償費に1億6,529万9,000円、12節. 役務費に343万7,000円、13節. 委託料に4,238万円、25節. 積立金に1億8,846万9,000円などの増額をお願いしております。

議案資料の9ページのほうにふるさと応援寄附基金費の内訳を掲載いたしておりますので、こちらのほうもお目通しをお願いいたします。

簡単ですが、以上で令和元年度基山町一般会計補正予算（第7号）の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（品川義則君）

詳細説明が終わりましたので、ここで10時まで休憩いたします。

～午前9時39分 休憩～

～午前10時 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

議案第1号 公工31補第2号総合公園施設長寿命化工事（総合体育館武道場天井・アリーナ屋根外壁）請負契約についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

お尋ねしますが、6月定例のときの資料に工事工程表を頂いておまして、その中に今回のアリーナの外部と武道場の件が入ってございましたもんね。その中で気になることというか、お尋ねしたいのは、まず、今回の屋根とかの防水とか塗装、そこら辺は11月から始まっていますよね、本来は。残りが1、2月までということであれば、その進捗状況は今、どのような状況なのかというのが1点。

それから、武道場が今回、使用停止になりますけれども、その中で、あそこは少年スポーツとかも盛んにあっていますよね。空手とか、剣道、柔道、そういう子どもたちの練習場の確保はどういうふうに対応されるのかをちょっとお尋ねいたします。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、1点目の屋根塗装の部分に関して建設課のほうからお答えをいたします。

こちら辺につきましては、総合体育館の工事の中でも屋根塗装を行っております。これにつきましては1月の工期ということになっておりますので、1月の工期の中で、今、ほぼ現在、屋根塗装は終わっておりますので、あとは最終の出来高による検査等を行いまして、終わるものと考えております。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

私のほうから、2つ目の質問にお答えさせていただきます。

今現在、武道場の夕方の利用につきましては、特に、議員おっしゃいました少年スポーツの練習がほぼ入っております。こちらにつきましては、武道場の工事が始まるようになりますとアリーナのほう为空きますので、アリーナのほうに一旦、今外に出ていただいている皆様方にお戻りいただきます。結論的に申し上げますと、畳が必要な柔道の場合ですと、どうしてもそのスペースを確保しなきゃいけないということになりますので、出稽古が多くなってくるというふうを考えております。

また、体育館でできる競技につきましては、学校施設の空いているところを活用していただいて、譲り合いながら使っていただきたいというふうに、既に告知というか、お話のほうは進めさせていただいております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

そういうふうな対応が大変考慮されたということで報告はいただきましたけど、じゃ、柔道関係が出稽古といたら、町外という意味でしょうか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

そうですね、町内には柔道ができるそういう施設はほかにございませんので、町外の団体のところで一緒に練習する。これは特別、今回に限ったことではなくて、柔道はよくやっていることですので、常日頃からそういう連携は取れております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

それから、6月の定例会のときに武道場はたしか2020年6月までかかるというような報告をいただいております。ということは、出稽古にしる、学校関係を使うということも完了するまで子どもたちは町内にしる町外で利用するというところでよろしいわけですかね。

それと、この計画は今予定どおり、2020年6月までぐらいで工程表は予定どおりになるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず工事については、現在予定どおりに進んでおります。体育館のほうも1月で完了する予定で、ほぼ工事は完了しておりますので、武道場につきましても利用者がございますので、できるだけ早い完了を目指して予定どおりに終わりたいと考えております。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

ですので、工事の終了が早まればその分早く戻っていただけるように、事前に利用者の方には御連絡をしてスムーズな移行ができるように連携を取っていきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

ほかにございませんか。松石信男議員。

○12番（松石信男君）

1点だけですね。この長寿命化に伴う改修工事等は、先ほど予定どおり進捗しているというふうな話でしたけれども、今日、議会の承認が得られれば、直ちに工事にかかって3月31日までというふうに工期はなっているようですが、約1億円つける工事になるわけですね。

先ほど順調に進んでいるということですけど、そしたら、具体的に今回の1億円で契約の工事内容、これはどういうふうなことになるわけですか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、この時期になりましたのは、利用者の方との協議を去年から続けておりましたが、やはり県民体育大会等ですね、そういった練習がありまして、それが終わった後から始めてほしいという意見が非常に多かったものですので、それから、体育館、そして終わりました武道場というふうになっておる関係で、現時点で現在のような時期でさせていただいております。

一応、標準工期はあくまでも5カ月ほどございますので、3月までに決まった業者ですね、今回お願いしている御決いただいた業者と調整を密に行いまして、また、3月の議会の折に残りの工期について精査をした上で御提案をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

そうすると、この改修工事ですね、長寿命化工事、これは繰越しになるわけですか。来年度繰越しというふうに結果的になるわけですね。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

国の事業でもございますが、そういった繰越しの制度を利用しまして、継続的に繰越しをまた3月にお願いをしたいと思っております。

○議長（品川義則君）

ほかに。末次議員。

○5番（末次 明君）

こういう機会なので、まちづくり課長にお聞きしたいんですけども、今回の長寿命化工事施設は2023年の佐賀の国民スポーツ大会にも使われるというふうに聞いております。その中で、武道場は多目的グラウンドとか、アリーナに比べて特定の競技に限定した利用かと思っております。その中でも町外の団体の利用も非常に多いようです。使用料金の収益を目的とした施設ではないのですけれども、どのような使い方をしてあるかというのはやっぱり気になります。

お答えしていただきたいのは、通常どのような利用をされておるのか。平日の昼間は使っ

であるのでしょうか。その辺を教えてくださいたいんですが。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

それでは、お答えさせていただきます。

まず、町内町外の利用ですけれども、原則的にというか、今の利用状況を見ますと、町外の方の利用というのは土日の大会に限られているようでございます。通常の利用は月曜日を休館日としまして、火曜日から定期で利用されておりますが、夕方につきましては少年スポーツがほとんどでございます。空手が数団体、それから、柔道、太極拳、剣道というような形となっております。昼間の利用につきましては、武道場が特定の団体というのは——名前も武道場なんですけれども、造り方も武道場の造り方となっております、原則、裸足の利用ということになっております。太極拳なんかは太極拳シューズというのがございますけれども、そちらもゴム底の靴は使用できないというような形での御利用をいただいております。昼間の利用で多いのが太極拳、それから合気道、気功、あとは軽スポーツもやっております。ペタンク、スポーツ吹き矢、健康体操、こういうもので使っております。ほぼ昼間のほうも町内の方で利用いただいておりますが、一部、木曜日につきましてはまだ少し余裕があるというふうな形になっております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

こういう競技に関わらない人は、どういうふうに使ってあるだろうというふうになるんですけれども、やっぱりこういう施設に町の金を使うのであれば、町民の理解も得なくてはならないというふうに思っております。だから、武道場はもっと、町民も使えるんですよとか、このような使い方をしていきますというのを私としては町民に広く知らせる必要があるかと思っておりますが、そういう活動というのは何か日頃からやってあるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

種目と利用が特殊なところもありますので、特別にPRを進めているというようなことは

特にやっております。ただ、武道場を利用する少年スポーツ等につきましては、毎年一度広報でこういう団体がこの時間利用していますというのを載せておりますので、そういう意味では、武道場の利用についてはそういう形でのPRはしております。

先ほども少し空いている時間帯もあるということで申し上げさせていただきましたので、町内の方がよく利用されている社会福祉協議会等ですね、もしその辺で不足して、もっと活動したいとって体育館、武道場等の利用の連携が可能ならば、そういうところにも少しお話を持っていくなど、そういうことはこれからもできると思いますので、やっていきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

資料で頂いております入札成績表についてですけれども、今回3度目でようやく落札業者が決定しているということで、1者については途中から辞退されているということ。これが計画からすると、早期に落札ができていれば年度内に終わらせることができたのかもしれませんが、次年度に繰り越すということも先ほど課長がおっしゃいましたけれども、本来でいうと、本年度落札して工期も本年度内に終わらせるという原則が通常だと思います。その辺の当初からの入札の期間とか今回の落札の状況を鑑みて、どういうふうに変換課長のほうは思われていますでしょうか。（「財政」と呼ぶ者あり）財政課長のほうでも結構です。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

誤解がないように申し上げますと、この入札成績表に3回やったようになってはいますが、これは同じ日にやったものでございますので、落ちるまでに3回かかったからといってこれで工期がずれたとか、そういうことではございません。

先ほど建設課長も説明していたと思いますけれども、要は総合体育館のアリーナと武道場の利用状況、両方同時にやると全然使えなくなるので、そこを勘案して工期をずらしていくという計画を立ててあったので、今回、繰越しになるだろうというところはそういった利用状況を勘案しての計画上の話でございますので、3回目で落ちたというのは直接の原因とか、そういうことではございません。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

ということは、1日で3回されたという説明で……

○議長（品川義則君）

大久保議員、3回目。

○4番（大久保由美子君）

いけないんですか。委員会の付託がないからいいのかなと思ったんだけど。

○議長（品川義則君）

いいえ、違います。

○4番（大久保由美子君）

駄目ですか。

○議長（品川義則君）

はい。

ほかにございませんか。鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

基山町公共施設等総合管理計画の観点からお伺いします。

今回の総合体育館武道場・アリーナ関係、これは基山町の公共施設等総合管理計画の評価ではBプラスになっていますね。基山町の公共施設等総合管理計画のABCで、ほとんどC、早急に改修すべき問題として列記されているのが改修された分もありますけど、歴史民俗資料館とかずっとありますけど改修されてありますが、Cランクにされて改修計画もないところがあると思いますけど、どこでしょうか。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員、お分かりなら、それを提示されたほうがいいと思いますが。

○10番（鳥飼勝美君）

把握してあると思ってですけどね。結局、1つここの未改修分としては、農産物加工場、園部団地、基山（きざん）公園の管理棟、それに町営球場とあるんですよ、Cランクで。Bで、そういう国体とかいろんな件でしたとは分かりますけど、基山町が危険な——危険といえますか、改修すべきCランクの総合管理計画に載っているのに全く手をつけなくて、ここ

にありますおたくからの資料、基山町公共施設等総合管理計画の改修実績及び今後の見込みというところの中の町営球場に関しては何ら計画年度もない。ということは、これは全く町営球場については、基山町がCランクで評価している分についても改修計画はないということですか。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

いいえ、そういうことではございませんで、平成28年でしたか、総合管理計画を作らせていただいて、今はそれぞれの施設ごとの個別計画を作る作業をしております。それぞれの所管課のほうで、例えば町営球場ですから体育施設になると思いますので、そこに関してはまちづくり課のほうで今、検討していただいていると思いますので、そういった各施設ごとの個別計画を作っていく中で、最終的には親計画である総合管理計画の見直しにつなげていくということを考えております。

今回のことにつきましては、臨時会の中で冒頭、町長からも御説明がありましたけれども、国民スポーツ大会等の関係で重点採択を受けてやっておりますので、要は評価の具合で順番が前後しているというふうに捉えられているかもしれませんが、そこはそういうふうな趣旨を御理解いただいて見ていただければと思います。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

いいえ、私が言っているのは、担当はまちづくり課長だから、基山町営球場、はっきり言って照明灯とかですね、危ないとまで分かりませんが、そういうところについて、町営球場、一番、私としては町民の方、あらゆるスポーツ関係、相当されてあります。そういうところに全く手を——それもCランクで町が認めているのに全く、課長は計画も今からするかせんか分からん。そういうのはこういうCランクでみずから町長のほうが示してあるのに、町営球場について何らかここにも書いてない、いつするかも何ら長期計画、10年計画の中にもうたっていないんですね。だから、町営球場に関して、テニスコートはされました。それはいいことですね。そして、町営球場については何ら手を打っていないということは、町長、何か町長のほうから指示か何かあっているんですか、これについて。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

公共施設の管理計画を手元に今ちよつと持ってきてないので、さっき教えていただいたのが、園部住宅と農産物加工場と町営球場と、もう一個、何かおっしゃいましたか。（「基山（きざん）」と呼ぶ者あり）基山（きざん）の……（「管理棟」と呼ぶ者あり）管理棟ってどれかな。

○議長（品川義則君）

駐車場のところ。

○町長（松田一也君）

あずまやですね。基本、まず管理計画に載っているのは建物なんですよね。だから、町営球場といった場合に、いわゆるダッグアウトとか、そういったところはCランクという位置づけだったと、今手元に資料ないですけど。（発言する者あり）だから、照明はその中に入っていなかったと思いますね。それはまた後で説明します。

それで、農産物加工場は今度だから、いわゆる地元と話して進めているし、それから、園部住宅は前回も説明したようにやっているんですけど、デリケートな話なんでそんなに簡単にできないので、今やっているということで、あと、基山（きざん）の、多分草スキーで置いている小屋のことだと思うんですよね、基山（きざん）の管理棟というのは。あの小屋のことやと思うので、やらなきゃいけないけれども、順位はまだ低いよねというふうな、そういう形で考えております。

それから、町営球場はさっき言ったようにダッグアウトとか、そういったところは部分的に今、補修なんかはしていっているんで、きちんと対応していきたいなというふうに思っています。今回はたまたま国体がうちに来るようになって、メインの施設として卓球場になりましたので、その関係で補助とかもついたので、せっかく全国から来ていただくので少しでもきれいな形でやっていこうということでございますので、決して他意はございません。

それから、町営球場もグラウンド的には非常に立派なほうだというふうに私は思っておりますので、とは言いながら、ダッグアウトとか直さなきゃいけないところ、もっときれいにしなきゃいけないところはあると思いますので、その辺りはきちんと整理していきながらやっていきたいというふうに思っております。当然、そのときに補助とかがやっぱりつく

イメージとかに合わせてやっていきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

ほかに。栗野議員。

○6番（栗野久明君）

建設課長にお伺いします。

長寿命化工事ですね、今回の部分につきましては、発注部分につきましては繰越しの可能性ありということで先ほど説明を受けましたけれども、昨年から続いていますアリーナのつり天井、また入り口ロビーのところの屋根、内装ですか、こういったものもその一環でずっと終わってきたんですが、今回の工事が終わったら、繰越分まで終わったら完了するんでしょうか。あとまだ計画される分があるのかどうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

総合体育館と武道場としてすれば、ほぼこれで長寿命化的なものは終わると考えております。あと、備品等、あくまでも点検の結果で悪い部分を優先的に今回行っておりますので、まだ使えるというところで扱ってないところも確かにございます。そういったところはまた維持管理の中で適切に対応していきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

とすれば、あと今回の部分でアリーナの外壁工事も入っていますけれども、今3つの図面がつけられて、ちょっと読み取りが難しいんですけど、北側の立面図があるということは北側の外壁は長寿命化工事に入るんだなと思うんですが、南側でも入り口付近では外壁があったと思うんですが、そういった部分は今回の工事に入るのか、もうそこは必要ないということになっているのか、そこについてお願いします。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

外壁とこういった屋根につきましては、今年度までのまた武道場の工事が終了すればほぼ

終わってまいります。先ほど言いましたのは、それ以外の小さな部分についてが出るということで、こういった大きな外壁等につきましては終わる形で考えております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

3回目ですが、外壁工事になりますと多分、足場を組んでの作業かなと思いますけれども、北側というと余り子どもの出入りも少ないほうですけれども、出入り口が2カ所あって、足場を組まれてあって、そちらを使用できなくするのか。そういった第三者の工事中の事故があってはならない。特に子どももよく来る場所ですので、そういった配慮というのはどう考えていますか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

議員おっしゃるとおり、第三者の事故防止対策については十分な配慮をして、また、業者にも指導してやっていきたいと思っております。当然消防等、そういった別の専門機関との調整もごさいますので、そういった形で万全の体制を取りたいと思っております。

○議長（品川義則君）

ほかにごさいませんか。重松議員。

○9番（重松一徳君）

この総合公園施設の長寿命化計画、これはたくさん予算がかかる事業を進めているわけですが、例えば、今回の工事費の関係、当初予算で組んだ部分がありますし、補正予算でも組んでいます。今回、大きく分けてアリーナの部分の屋根の外装、そして武道場のつり天井の改修、これは大きく分けてどこからの予算、当初予算から持ってきたのか、補正予算から持ってきたのか、この財源の内訳についてまず説明をお願いします。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、総合体育館の、現在もうほぼ終わりかけておりますが、行っているものにつきましては、補正で防災の部分でついたものと現行の長寿命化的な国体整備のものを両方使ってお

ります。今回、武道場につきましては令和元年度の予算のほうを使わせていただいて、6月に補正をさせていただいたのは、公園の事業費、国費の配分がなかなか一定ではございませんので、配分に応じて6月補正で増額補正をさせていただいたところになりますので、事業費としては一本のほうで考えております。今回の武道場はほぼ今年度事業の事業費を使っております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

これは平成30年度から予算的には進んできたわけですね。これは決算の中で出た部分にもありますけれども、平成30年度の繰越明許で約1億5,000万円をこの8款3項3目15節で繰り越しているわけですね。そして、今年度の入札でこれは9月議会の議決にもかかりましたけれども、アリーナの天井の長寿命化計画で約9,130万円回したわけですね。そうすると、繰越しで1億5,000万円あって、約9,100万円使ったということは、残り約6,000万円がこの繰り越した部分で今利用できてないと、使用されていないというふうな計算になりますね。もし今回のこれに繰越しが入っていたら、これが一番の問題になるんですけども、それは多分していないと。これに確約も取りたいんですけども、そうすると、この繰越分で使っていない部分は今後、どのようにされる予定ですか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

平成31年度の事業については、電気、照明のほうが総合体育館のほうは重い水銀灯で、そして旧基準でしたので、これをLED化することによって軽量化して、天井の耐震性能を上げるという形を行っております。その中では、電気については5,000万円を超えておりませんので、指名競争入札で既に今、同時に工事を進めておりますので、ほぼ終わっております。それと、業務委託の管理契約をしておりますので、ほぼ1億5,000万円近く執行しておりますので、それであると、このまま予算の執行を続けていきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

財政課長、今の答弁でいいですか。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

昨年度からの繰越明許でしている分というのは、今年度動いておりますので、その決算については来年度の決算書に上がりますし、決算特別委員会にも御報告という形になると思います。今動いている分については、今回議案で提案させていただいている分については平成31年度、今現在、令和元年度の現年予算の分の仮契約ということで提案をさせていただいて……（「繰越分が6,000万円余りを使っていないとやなかねと言っちゃると」と呼ぶ者あり）その分を繰越明許費で今年使っています。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

入札情報を私も時々見るんですけども、必ず、今回の場合もそうですけれども、件名に、例えば今回の場合は公工31補ですね、平成31年度予算でしましたよというふうになりますね。繰越しの場合は、例えば平成30年度でしたら、公工30補とか（繰）というのが必ず入りますね。それによって、これは平成30年度の繰越予算でやっている。今回のやつは平成31年度の当初予算ないし補正予算でやっているというふうにならざるを得ないですね。それが件名に必ずこういう工事は出てきますね。

そうすると、私も見ていたんですけども、この繰越しで1億5,000万円が来た部分が、平成30年度は予算は組んだけれども、ほぼ全てがこの総合体育館については繰り越されているはずですね。そうすると、繰り越された部分の1億5,000万円から、9月議会で行った、これも同じ堀田工務店が入札された部分ですけども、9,130万円ですよ。それ以外に（繰）がついた部分の入札というのはありませんね、今まで、今年度、これ以外には。先ほど電気設備の云々も言われましたけれども、これは繰越しじゃなくて平成31年度、今年度の予算で多分されているというふうには、私が見間違っていたらあれなんですけれども、入札情報は全部ホームページに載っていますからね、私はそれを確認してから今言っているんですけども、残っていないでいいですか。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

すみません。そこの確認でしたら、少しお時間をいただいて、戻って確認しないと、この場では断定的な返事ができないので、あれだったらお時間をいただければと思います。

○議長（品川義則君）

暫時休憩いたします。

～午前10時32分 休憩～

～午前10時48分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

すみません、お待たせいたしました。

先ほどの契約の件でございますけれども、この長寿命化工事の昨年度からの繰越しの分で、1件につきましては平成30年12月20日の契約でさせていただいている分がありまして、そのときは年度内の契約でしたので、結果的に繰越しはしたんですけれども、契約名には、その時点では契約時点では（繰）というのがついていません。現年の契約として成立しています。契約をして終わらないので、そのまんま繰越しをした。この案件が3,950万円ぐらいです。それと、9月にさせていただいている分の、もう既に予算を繰越した後に契約をした分、名前で（繰）がついている分、この分が9,130万円ございますので、合わせまして1億3,000万円ぐらいの今契約額、累計額となっております。

以上です。

○議長（品川義則君）

重松議員、よろしいですか。重松議員。

○9番（重松一徳君）

それにしても、あと2,000万円から残っていますね。だから、それについてはもう不用額で落とすという形になると思います。これは後で確認をしてください。

そして、この長寿命化計画で進めていく部分で総合公園施設については、あと少し残っているというふうに備品、言われましたけれども、ほぼ大きな工事はこれで終わるという形で

いいんでしょう。これだけお願いいたします。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今、国体前の整備に対して予定しておりますのは、エレベーターが耐震強化される前のもので老朽化も進んでおりますので、エレベーターの更新がございます。それと、キュービクル、電源関係ですね、電気の幹線のことを予定しております。大きいものではその2つとなっております。

○議長（品川義則君）

ほかに。（「もう不用額で落として……」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）2,000万円は。古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

先ほどの残の事業費の分については、私のほうから説明させていただきます。

これにつきましては、3月の中で完了し、お支払いする形になりますので、そこの部分はそこに必要な分で今後また整備のほうで事業費のほうを使っていきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、議案第1号に対する質疑を終結します。

次に、議案第1号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第1号を採決します。

本案を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第1号は可決されました。

次に、議案第2号 令和元年度基山町一般会計補正予算（第7号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の2ページをお開きください。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

3ページ、第1表 歳入歳出予算補正の歳入の分です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

4ページ、歳出について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

次に、事項別明細書に入ります。

3ページをお開きください。歳入16款1項3目。ございませんか。河野議員。

○8番（河野保久君）

すみません、聞くところがここになるんだろうと思うので、聞いておきますけれども、ふるさと応援寄附金がこの時期に4億円になって、ほかのところではそんなに増えてないのに基山は結構の予算の規模の中でもあるので、これから今、予算もいろいろ編成中だと思うので、ふるさと応援寄附金がこんだけの金額になってくると、一つの財源としては大きなものになってきていると僕は判断するんですが、この時期に4億円の寄附金があって、来年度についてこのふるさと応援寄附金をどう見ていくかというのも予算編成の上では大きなあれだと思うんですけれども、その辺のこの4億円あったということについての評価というか、町の考え方、感想、所感、その辺をお聞かせいただければと思います。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

正直なところ、12月に4億円近い申込みがあるというのは想像しておりませんでした。ここは想像でしかないんですが、今現在、総務省から止められている団体が4団体ありますけれども、例年そちらにされてあった方の分がほかの団体に流れたといいますか、その一部が

基山町にも来ているのかなというふうに感じてはおります。ただ、確認するすべがないので。じゃ、今、当初予算の編成作業をやっておりますけれども、今がこうだから、これを経常的なものと見るというのは、それは危険だと思いますので、やはり今年は当初5億円で組ませていただきましたけれども、これをベースに現状も加味しながら、来年、その4団体が復活してくると思われまますので、ここまでの伸びは見込めないとは思っております。そこら辺を勘案して考えていきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

ほかにございませんか。末次議員。

○5番（末次 明君）

当初予算5億円から倍の10億円ということで、前年以上の寄附金が基山町に入ることになっております。基山町としては喜ばしいことではありますけれども、返礼品率も30%に抑えてあるし、今後うまく利用していかなくちゃいけないと思いますが、町長としては、どうい分野でこういう金は使っていきたいとお考えなんでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

使い道の前に、まずこの12月というのは非常に特殊な月でございますので、ふるさと納税はまさに12月がポイントで、今までは頑張っているすごい上位の都市が12月にぼんと稼いでいたんですけど、そこが稼げないからほかの自治体に分散されていると想像しております。特に、12月はそういう意味ではほかの月とは全く違うので、今年はいいい方向に出ましたけど、来年はどうなるか、現段階では全然、正直予測がついていないということでございます。

一方で、「キングダム」の漫画本に少し巧妙が見えてきたので、今年早い時期にひょっとしたら「キングダム」の漫画本が復活できるかもしれないなという楽しみも今、出てきているところでございます。

そういう中で、使い道、当然、去年は10億円でしたけど、3億円ぐらいしか基金に積みませんでしたけど、今回は4億7,000万円とか積み上げることができるので、実質的な金額は去年よりもはるかに上回っているんで、まずそこは非常に喜ばしいことだというふうに思っております。

そして、使うこととしては、やはり前から言っていますけど、経常的な経費に使うとこれ

がなくなったときに非常に痛いので、それをずっと支出し続けなければいけませんので、そういう、どちらかという短期間等でやるべき、手当てするような子育て支援を初めとした基山町の勢いをつけたり、もしくは基山町の問題点を解決するような、そういったことにつきましてきちんと内部で検討しつつ、また、議会の皆さんにも御報告しながらその使い道をいい方向に固めていきたいというふうに思っているところでございます。

また、議員の皆さんからもこういう使い道がないのかという御意見等があれば、ぜひ賜ればというふうに思っているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

それで、資料のほうで7ページに基金の状況、令和元年度補正ということで資料をつけていただいておりますが、基金全体、これは一般会計も国保の特別会計、それから企業会計の基金も合計で書かれているんですけど、これをよく見ますと、やっぱり全体的にはそんなに基金が目減りしていないようには見えますけれども、これはふるさと応援寄附基金が入っているから、こういうふうに見えると思うんです。実際は一般会計の財政調整基金も既に今年使っている分以下の残高になっていますし、国保のほうの財政調整基金も当然ここ数年で県単位化になると使い切ってしまうような状況なんですけど、やはりここで今後この基金というものをどういうふうに捉えて健全財政に生かしていくのかというのをお伺いしたいんですけども、この基金という名前ですね、その辺、町長お答えできますか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

もちろん、基金には縦割りというか、それぞれ目的に応じて分けて考えなきゃいけない部分と、それから基金全体で考えなければいけない部分があると思います。そしてさらに、一方で基金と全く正反対の概念として町債があると思いますので、逆に町債が増えて基金が減るみたいな最悪の形は取らないように調整をしていかなければいけない。町債が減るときに基金も目減りするような、そういう両方同じような方向であれば、それは全体としてみれば町の財政は安定化しているというふうに思いますので、その辺り、町債の推移と基金の推移をきっちり見ていながら、及びさっき言いましたように基金ごとの考え方、それぞれの基

金ごとによって目的と考え方は違いますので、その辺りを把握していかなければいけない。さっき言われた国保の基金なんていうのは、まさにそうなんですけれども、これもなるだけ目減りしないように全体運営をしていかなきゃいけないし、県にも働きかけていかなきゃいけない。やらなきゃいけないことはいろいろあると思いますけど、全体としてみれば、そういう調整を上手に図っていきながら、逆にそうすることによって町の税制、例えば今、固定資産税が少し来年ぐらいから、その上がること自体がいいかどうか分かりませんが、町の勢いでそういう形も増えてきていますし、それから、企業からの税金も増えてくるみたいな、そういう収入支出全体を管理していきながら、町債と基金のバランスを見ていくというのが重要なポイントになるんじゃないかというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

町債と基金というのをうまくバランスを取っていただきたいんですけど、やっぱりふるさと応援寄附金が増えるということは本当に喜ばしいことなので、この努力だけはしっかりと今後も取っていただきたいと思います。これは要望でございます。

○議長（品川義則君）

ほかに。大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

すみません、簡単な確認なんですけど、河野議員の質問に対して答弁でおっしゃったことだから、それ以外は何もないのかなとは思んですけども、別に秋以降に返礼品を特別に何か考慮されたとか、そういうことは何もなかったんでしょうかね。新たにこういうものを行いましたとか、そういうのは何もなく12月にこれだけのものがあったということなんじゃないかな。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

何もないことはないんですけども、それが原因ではないと思います。何かあるかと言われると、佐賀牛自体は佐賀県内の全自治体が扱っていいというのは佐賀県自体がそれを県内のブランド品として認定をしているからでございます。同じように佐賀ノリを佐賀県が認め

ているので、基山町が佐賀ノリを扱ってもそれは対象になると。確かに、基山町もノリに取り組んでいます、この分で大きく伸びたという状況はございませんので、やはり、先ほど町長も申しましたように例年この11月から12月にかけてぐんと伸びる幅は別として、伸びる傾向というのはどこの自治体もあると思いますから、それが原因ですし、先ほども申しあげましたように止められている4団体の分がそれぞれよそに流れているというふうに考えるべきかなとは思っております。

○議長（品川義則君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

4ページ、歳出2款1項13目。ありませんか。鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

私もみやき町の議員と話していて、みやき町のおかげで基山は4億円から上がってきたということを話しているんですが、うん、そうでしょうねって言っていましたが、私もそうだろうと思いますし、町長もそういうふうにおっしゃっています。不確定要素がございますけど、ちょっと私、余りこれだけ4億円、非常にいいことですが、8ページに棒グラフが載っていますよね。不確定要素があって、4団体の影響というのは大きいと私は思いますけど、これで一番問題、今まで担当課長として携わっておられて、これだけ上がってきて、4団体のこともあるかと思えますけど、今、基山町の現在の現実の返礼品のベストテンぐらいとか、ちょっとその辺の概念でよかったら口頭でよございますけど、言っていただけますか。どういうのが一番返礼品のランキング、ベストテンぐらいでいいですけど、よろしくお願いします。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

すみません、ベストテンまでは言えないですけども、1番はコココーラ製品です。恐らく今年度でいくと9割方、あと次は肉、これが恐らく概算でいくと6%ぐらいかなと。あとはその他です。ですので、その他の中の順位づけというのは、申しわけありません。難しいです。

○議長（品川義則君）

ほかにございませんか。久保山議員。

○7番（久保山義明君）

1つだけ確認させてください。資料の9ページ。

歳出のところ、2節、3節、4節、7節、いわゆる人件費の部分でおよそ1,200万円程度あると思っています。この今、恐らく直営でされていると思うんですけども、さまざまな業務がある中で、これは外部への業務委託の検討というのはされているのか、されていないのか、されていなければ恐らくそれなりの理由があると思いますけれども、その辺りをお答えください。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

今、議員おっしゃったように、直営というやり方で、正職の係長と嘱託を基本に、忙しいときには日々雇用の臨時職員をお願いしてやっています。1つ、今現在は役場の財政課の中でふるさと納税係としてやっていますけど、やはりこれは財政課としては財源調達という大きな意味合いもございますけれども、もう一つは、町内の産業振興という意味合いも、町内の業者に返礼品の提供業者になっていただいているところは多数ございますので、そういったことを考えますと、産業振興課とも連携をしていかないといけないというふうな状況もありますので、1つは役場の中で拠点を持つ、なおかつ職員でできる分はやりながら、足りない分はアルバイトの方の手を借りながら、なおかつほかの課と連携を取りながらというふうなことで以前から考えておりますので、今の状態でさせていただいていますし、当面こういう形でやっていくのがいいのかなというふうには思っております。

○議長（品川義則君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、議案第2号に対する質疑を終結します。

次に、議案第2号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第2号を採決します。

本案を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第2号は可決されました。

以上をもちまして令和2年第1回基山町議会臨時会を閉会します。

～午前11時7分 閉会～

基山町議会会議規則第127条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

基山町議会議長 品川義則

基山町議会議員 大山勝代

基山町議会議員 松石信男